平成２０年（フ）第６７号
兵庫県丹波市柏原町東奥240番地１　県立柏原高等学校教職員住宅２号
破産者　岸田　　学（旧姓垣崎）
１　決定年月日　平成21年７月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２１年（フ）第７３号
福岡市西区下山門１丁目24番38号、破産手続開始決定時の住所福岡市西区愛宕浜１丁目15番３号
破産者　吉村喜久生
１　決定年月日　平成21年７月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成１９年（フ）第６９１号
佐賀県神埼市神埼町的1245番地
破産者　田口　圭子
１　決定年月日　平成21年７月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第４２２号
埼玉県越谷市東大沢２丁目３番地14　村山コーポ203、前住所千葉県野田市宮崎24番地の７　フロムナイン202号室
破産者　岩淵　彰悟
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２０年（フ）第５２５号
石川県金沢市鈴見台３丁目19番３号
破産者　佐々木武文
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２０年（フ）第５１５号
広島県福山市坪生町南１丁目12番11号、旧住所広島県福山市伊勢丘８丁目５番８号
破産者　連石　武司
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２０年（フ）第２８４６号
福岡市南区大平寺２丁目22番５号
破産者　國宗美須恵
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第２９２７号
福岡市博多区吉塚３丁目３番７―101号
破産者　合志　寿子
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第６１４号
長崎県長崎市三ツ山町1575番地10
破産者　森　信二郎
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第２２５号
大分市萩原１丁目２番１号サンモール南703、開始決定時の住所大分市明野西１丁目10番１―１号
破産者　糸野　章宏
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２０年（フ）第２２６号
大分市萩原１丁目２番１号サンモール南703、開始決定時の住所大分市明野西１丁目10番１―１号
破産者　糸野　千鶴
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２０年（フ）第８９１号
大分県別府市富士見町１番９号
破産者　泉　　隆徳
１　決定年月日　平成21年７月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２０年（フ）第２５５号
福島県伊達市保原町字泉町25番地３　市住泉町団地Ｂ204号
破産者　齋藤由美子
１　決定年月日　平成21年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２０年（フ）第３２５号
福島市仁井田字葉貫田11番地
破産者　菅野　弘明
１　決定年月日　平成21年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２０年（フ）第４０７号
福島市御山字稲荷田24番地の４　コーポ西坂Ａ－３
破産者　鈴木　幸治
１　決定年月日　平成21年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２０年（フ）第１０７号
福島県会津若松市門田町大字日吉字対馬館54番地県営住宅４棟１号、前住所神奈川県大和市桜森２丁目11番12号　グランドヒルズ相模大塚501号
破産者　河邊　忠夫
１　決定年月日　平成21年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成１９年（フ）第６４号
千葉県旭市中谷里8066―２、開始決定時の住所千葉県旭市神宮寺544番地２
破産者　加瀬恵美子
１　決定年月日　平成21年７月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係